

2018年道本部労働組合連絡会議
STG・建設労働本部連絡会議

No. 3 / 2018年6月11日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

全国統一要求書にもとづき札幌市と交渉 元請下請関係実態調査の改善を

6月7日、道本部執行部、建設部会と労災職業病部会役員など11人が参加して「2018年春闘建交労全国統一要求書」にもとづく札幌市との交渉をおこないました。札幌市からは、雇用推進部雇用推進課長、管財部の契約管理課長、工事契約担当課長、工事監理室技術管理課長、環境都市推進部環境対策課長、建築指導部安全推進課長などが対応しました。札幌市からは要求書への文書回答を受けており、この日はいくつかの項目に絞って意見交換しました。

「相場より高い・同程度」はおかしい

札幌市がおこなっている「元請下請関係実態調査」では、技能労働者の賃金引き上げに関する設問で「引き上げていない」理由として「既に相場より高い又は相場と同程度の水準の賃金を支払っている」という選択肢を設けていることの不当性を厳しく追及しました。「相場とはいくらの賃金なのか」「あくまで公共工事設計労務単価が基準になるはずだ」「労務単価は毎年引き上げられているのに賃金を上げないことが問題だ」などの追及に対し、担当課長は「今後の検討材料としたい」と答えました。また、そもそも2013年の「公契約条例」否決後の札幌市の対応として具体的な賃金額を調べないことが問題だと指摘し、「道庁の調査では賃金額が労務単価を下回っていれば改善を求めていた。道発注の工事と札幌市発注の工事の受注企業はほぼ同じなのだから、札幌市も賃金額を調べるべきだ」と強く求めました。

また、この調査では法定福利費明示の標準見積書の活用が元請け9割、下請け8割となっていることについては評価しつつ、国交省の調査によれば全額支払われたのは55%だということを示し、活用だけでなく支払い実態も調査するよう求めました。

建設労働者の雇用に伴う必要経費 ホームページ改善求める

昨年の交渉で道庁と札幌市に「建設労働者の雇用に伴う必要経費」を周知するよう求めていました。道庁が昨年12月からHPで公共工事設計労務単価と併せてこの「必要経費」の金額を掲載したのに続いて、札幌市も今年5月30日にHPに掲載するようになりましたが、札幌市では金額について「国交省のHPを参照のこと」としています。これについて「どうせ掲載するなら具体的な金額も一目でわかるようにすべきだ」と改善を求めました。

「3000万人署名」北海道で71万筆以上に 札幌で「総がかり緊急行動」

6月7日、札幌で安倍内閣の退陣を求める「総がかり緊急行動」がおこなわれ350人が参加しました。5月31日に続くこの日の行動では、「安倍9条改憲NO! 3000万人署名」の第1次分1350万人分が国会に提出され、北海道内の署名数が71万7681人分となったことが報告されました。集会とデモパレードでは「A B E OUT」「高度プロフェッショナル制度=現代の奴隸制」などの横断幕を掲げ、参議院での審議が始まった「働き方改革法」を廃案に追い込む決意などが述べられました。